

地域連携マネージメント役の配置

～長野県発達障害サポート・マネージャー配置事業～

発達障害者支援関係報告会

平成26年(2014年)2月24日(月)



しあわせ信州

長野県発達障害サポート・マネージャー
新保 文彦

長野県発達障害者支援シンボル・マーク「結(ゆい)」

発達障害者支援等に関心を持ち、正しく理解する機運を醸成するとともに、発達障害のある人やその家族も安心感を持てるよう、発達障害者支援のシンボル・マークを制定。

県、市町村の機関の使用は届出不要 詳細は長野県HPで掲載。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/seisin/hattatsu-yui.htm>



こんなところで使われています(使用例)

- 1 サポーター養成講座テキスト
- 2 サポーター養成講座修了証
- 3 サポーター養成講座講師認定証
- 4 ペアレント・メンター認定書
- 5 発達障害サポート・マネージャー名刺
- 6 JDDネットワークながの ピンバッジ

「ライトブルー」は、世界自閉症啓発デーのシンボル・カラー

「鳥の形」は、山を越えて広がる正しい知識

「結ぶ形」は、地域・社会、人と人がしっかり結び着いた支援

長野県発達障害者支援のあり方検討会（平成23年度）

○目的

発達障害児（者）に対して、乳幼児期から成人期までの全ライフステージや、保健、医療、福祉、教育、労働等の分野で途切れない一貫した支援のあり方を検討するために設置

○委員

13名（医療、福祉、教育、当事者、家族、行政）

○報告書

平成24年1月 長野県における発達障害者支援のあり方

あり方検討会で示された10の課題と対応の方向性

課 題	対応の方向性
1 子どもの養育に困難を感じている父母のための啓発の強化	④社会の理解と協力を促すための普及啓発の推進
2 ペアレント・トレーニング等の療育を提供する機関の整備	③専門的支援技術の強化
3 全県的な診療体制の整備	⑤発達障害診療の体制整備
4 全教師の対応力の習得と、個々に合わせた支援体制の充実	③専門的支援技術の強化
5 進学や就労を見越した体験を計画的に提供	③専門的支援技術の強化
6 行動障害に対応できる診療機関の整備	①発達障害診療の体制整備
7 支援現場で用いるアセスメントの共通化と研修の実施	③専門的支援技術の強化
8 成人期の診断ができ診療機関の整備	⑤発達障害診療の体制整備
9 全般的分野の専門家の配置	①全般分野の配置と組織の設置
10個別支援ノートが機能するような地域の体制を整備	②情報共有のための環境整備

あり方検討会で示された課題に対応した 長野県の発達障害者支援施策

あり方検討会での 課題	課題に対応した事業内容
①全般的な分野の 体制、専門家の配置	分野や年代に拘わらずアドバイスや支援のガイドができる専門家「発達障害サポート・マネージャー」を配置
②情報共有のため の環境整備	「長野県版発達障害者支援のための情報共有ファイル」を作成し、普及を開始
③専門的な支援 技術の強化	・M-CHAT(乳幼児自閉症チェックリスト)研修会を開催 ・ペアレント・メンターを養成・派遣
④社会の理解と協力を 促す普及啓発	・発達障害の基本的な内容を分かりやすく学べる講座を開催し、発達障害者サポーターを養成 ・発達障害者支援シンボル・マーク「結(ゆい)」の制定
⑤発達障害診療 体制の整備	発達障害の中核的な診療機関から専門家の現地派遣等を行い、圏域ごとに医療技術の向上や医療連携を目的とした研修会を開催

発達障害サポート・マネージャーの配置

1 県が養成・認定

県では、全年代・全分野の発達障害者支援の知識や経験を持ち、発達障害者に直接関わっている支援者に対して、総合的な助言や、必要な支援への橋渡しを行う「発達障害サポート・マネージャー(サポ・マネ)」を養成・認定。

2 配置箇所、活動エリア

圏域の障害者総合支援センター等に配置され、圏域を活動エリアとして支援を行う。
H25年度は4圏域(上小、上伊那、松本、長野)へ配置。

3 相談支援を行う対象

保健師や保育士、教師、医師、看護師、児童福祉や障害福祉の従事者、就労支援従事者、ペアレント・メンターなど、発達障害のある人への支援に携わっている方に対して、相談に応じ、助言等を行う。

* 発達障害のある人やご家族からの相談については、まず、市町村、保育所、学校、医療機関、福祉事業者、保健所等の従事者への相談を勧めています。

発達障害サポート・マネージャー配置の進め方

1 厚生労働省補助金の活用

発達障害者支援開発事業(発達障害者支援試行事業)を活用した支援モデル事業として採択

2 発達障害者支援マネージャーの配置

長野県発達障害者支援センターの専門職員2名(社会福祉士、心理士)を選任し、支援モデル事業の計画立案、事業の進捗管理を実施

3 企画・推進委員会の設置(福祉、医療、行政、親の会の9名で組織)

支援モデル事業の実施方針の検討、支援モデル事業実施により得られた手法のマニュアル化等を検討

発達障害者支援対策協議会の専門部会に位置付け、他の支援施策との連携を図る

4 発達障害サポート・マネージャー連絡会議 計12回実施

発達障害サポート・マネージャーの活動の報告を受け、支援モデル事業の効果を検証

長野県発達障害サポート・マネージャーの活動イメージ

- ・全年代・全分野の発達障害に係る支援に精通した専門家を養成・配置
- ・平成25年度4圏域に配置→平成27年度までに全圏域への配置を目指す

発達障害サポート・マネージャー

◆◆ 主な業務内容 ◆◆

- ・支援困難事例に対する総合的な助言や必要な支援の橋渡し、支援計画作成などを実施
- ・各支援機関の連携を推進し、一貫した支援体制を構築

医療

福祉

行政

教育

就労

警察

発達障害者のある方とその家族

乳幼児～成人期まで切れ目のない支援体制を圏域ごとに実現



発達障害サポート・マネージャーの活動状況①

4～11月の8か月間で1,086件の活動実績
支援関係者会議や関係機関への個別訪問等による事業周知、
支援者に対する専門的な助言等を実施（延べ件数）

支援機関	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
医療機関	10	12	9	12	7	3	6	14
福祉施設	11	15	21	24	22	34	34	12
教育施設	39	29	50	52	30	48	36	53
市町村	15	12	11	22	9	8	11	13
保健所等県機関	9	3	5	6	11	7	5	4
警察・司法	6	5	3	4	3	6	8	7
当事者の家族	3	11	5	8	10	7	10	5
その他	20	26	18	32	26	26	49	54
合計	113	113	122	160	118	139	159	162

発達障害サポート・マネージャーの活動状況②

4～11月の8カ月間で122名の個別支援事例
個々の支援機関では対応が困難であった事例への支援が進む
などの成果が表れている

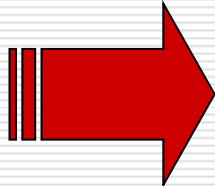
- 1 成人の当事者が4割と多く、ついで小学生、高校生の順
→ 支援体制が不十分とされる「成人の発達障害」へ対応
- 2 「発達障害に起因する自殺、ひきこもり、家庭内暴力」、「家庭内に複数の当事者」、「警察・司法関係からの依頼」等、困難事例が多くなっている。
→ 個々の支援機関では対応が難しい困難事例へ対応
- 3 面談同行、支援関係者の役割分担を見直す支援会議の企画、関係支援機関への橋渡し等による対応。
→ 地域と連携した支援体制を構築

サポ・マネは何をしたか ①


各圏域で発達障害児・者とそこに関わる関係者を支援し、その地域で暮らしやすくするガイド・ヘルプ役。

サポ・マネは何をしたか ①-1

社会と世間と家庭を発達障害と
いう視点でフォローし、それぞれ
をつないだ。

 枠を越えて活動できる強み

四つの壁とプラス1が待っていた

- ① 幼稚園・保育園から小学校へ
リアクションから言葉・座学の世界へ
 - ② 小学校から中学校へ
授業と友達関係が抽象概念の世界へ、疎外感
 - ③ 中学校から高校へ
システムが違う、高校選択がキーになる
 - ④ 高校から進学・就職へ
中退を防ぐ  “キャリア”の開拓へ
 - ⑤ 卒業後から成人期への支援
-

サポ・マネは何をしたか ②

ネガティブな悩み・課題を

変換

発達障害の

ポジティブな幸せ・喜びに
創り変えるお手伝いした

サポ・マネがかかわって・・・

支援者が安堵の顔になった

保護者が納得して、やさしい顔に

当事者(本人が)落ち着く

最終的な支援の目標は

人生のゴールに正解はないので
が、ベストがいくつも あります

シンプル

朝 行ってきます、夕方 お帰り
毎日、働く・行く場所があること

具体的な活動

1. 個別事例への介入

支援者の依頼により動く、チームでの対応

→発達障害児・者、家族への支援の方向性を決める

2. 発達障害に関する啓発活動、どこでも行きます フットワークを軽く家庭から現場まで、知ってもらう

→サポーター養成講座の推進、ペアレント・メンターの活用
研修会・勉強会等の講師

3. 発達障害児・者とそこに関わる人達が安心して暮らせる地域システムを構築すること

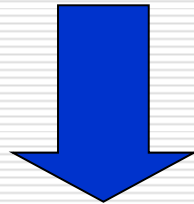
→家庭・地域・保健・保育・教育・医療・福祉・企業・司法・警察・行政をつなぐ為に、各機関へ日常的な営業活動をおこなう

見えてきた課題

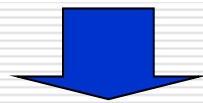
1. 圏域の活動範囲が広い
 2. 各機関の専門性が？
 3. 家庭への支援をどうする？
 4. 受け皿が無い(特に成人期)
改めて卒業後の支援がまったくなく、各機関が繋がっていないことが
-

課題への対策

個別案件を、関係者と丁寧におこなうこと



家族・支援者などの理解が進む



一緒にかかわることで各機関が受け皿へと変貌してもらえ可能性が

長野県でサポ・マネがすぐに活動できた理由

各圏域に障害者総合相談支援センターという核になる施設があり、すでに活動実績（日常的に支援会議等を行っている）がある為に“つながる”土壌ができていた。

サポ・マネがいつも気にかけること

- ・ヒューマニズムだけで対応するのは難しい。
- ・発達障害の特性を考慮して子ども・家族一家ごとへの対応とチームとしての支援を。

18歳以降(卒後)が暮らしやすくなるように

→ 難しい子にしない

→ 日々の生活の要素を丁寧にやっていく
